

暮らしのお知らせ

市長への手紙・FAX・電子メール

あなたの「声」を
聴かせてください

「市長への手紙・FAX・電子メール」は、市民の皆さんの市政に対する提言・要望・意見といった生の声を幅広く聴いて、今後の市政に反映させていくための制度です。寄せられた意見は、各担当課で十分に検討し市長に報告されます。回答を希望する人には、市長名で書面または電子メールで回答します。

各担当課でも、所管の事務事業に対する意見や要望を受け付けています。早急な対応が必要とされる内容などは、直接、相談してください。

意見の内容によっては、市の回答と併せて市ホームページ「市長へのメールQ&A」(http://www.city.narita.chiba.jp/about/maior_room/faq/index.html)に無記名で掲載する場合があります。

市長への手紙

市役所や支所、公民館など市の

施設に所定の用紙(受取人払い)を設置しています。任意のはがき・封書を利用する場合は「市長への手紙」と書いて、切手を貼って送付してください。

市長へのFAX

市内からは、送付料金は掛かりません(コンビニエンスストアからは有料となる場合があります)。
☎0120・860・279

市外からは送付料金が掛かります。

FAX 0476・24・1086

市長への電子メール

市ホームページ「市長への電子メール」(<http://www.city.narita.chiba.jp/form/>)から送信できます。

メールフォームを利用できない場合は、Eメール(nrsodan@city.narita.chiba.jp)を利用してください(あらかじめ、このアドレスからの電子メールを受信できる

ように設定してください)。

市政とは関係のない内容や個人・団体を誹謗中傷するようなものは受け付けません。

氏名、住所、電話番号を忘れずに書いてください。それらの記入がない場合は、参考意見として受け付けます。

※くわしくは市民協働課市民相談室(☎20・1507)へ。

夜間・休日納税

窓口を開設します

納税課では、仕事などで時間が取れず平日に市税の納付や相談をすることが困難な人を対象として、夜間納税窓口と休日納税窓口を開設します。

窓口が開設されるのは納税課のみです。

下総・大栄支所では行いませんので注意してください。

日時

○夜間納税窓口…5月24日(月)～28日(金)午後7時まで

○休日納税窓口…5月23日(日)午前9時～午後4時

会場＝納税課(市役所2階)

※くわしくは同課(☎20・1519)へ。

農薬飛散被害防止

細心の注意を

住宅地などで除草剤などの農薬を散布するとき、飛散して周辺の住民などが被害を受けることがあります。

住宅地内の除草や住宅地に近接した農地(市民農園や家庭菜園を含む)で栽培している農作物や樹木などに農薬を散布するときは、細心の注意を払いましょう。

○周囲に影響が少ない時間帯を選び、風がないときや弱いときに最小限の範囲にとどめ、風向きや散布方向などに注意する

○庭木など食用としない植物への散布であっても、農薬取締法に基づいて登録された農薬を使用し、ラベルに記載されている使用上の注意を守る

○事前に周辺の住民に農薬の使用目的・散布日時・農薬の種類などを連絡し、散布時には立て看

5月の水道水の排水作業

市水道部では水質維持のため、次の通り水道水の排水作業を行います。

予定地区では、一時的に減水・濁りなどが発生することもありますので、ご了承ください。受水槽を使用している場合は、万一に備え適切な措置をお願いします。

作業日	予定地区	予定時間
5月10日(月)	不動ヶ岡地区	午後11時～翌午前5時

※くわしくは市水道部工務課(☎22-0269)へ。

○農薬を使用した年月日・場所・農薬の種類や名称・希釈倍率・対象植物などを記録し、一定期間保管する

※くわしくは農政課(☎20・1541)、健康については健康増進課(☎27・1111)へ。

板を表示するなどして区域内にほかの人が入らないようにする。学校や通学路があり、散布時に通行が予想される場合には、学校や保護者などに連絡する

市長日誌

【4月1日～15日】

1日	新規採用職員入所式 うなりくん観光大使辞令交付式 土地開発公社理事会 体育指導委員連絡協議会総会
3日	成田女子サッカーフェスティバル 成田市レクリエーション協会総会 成田市少年野球連盟定期総会
6日	成田小学校入学式 日本自動車大学校入学式
7日	成田中学校入学式
8日	大栄幼稚園入園式 新規採用職員規律訓練除隊式 三郡市歯科医師会航空機災害 対策協議会総会
9日	華道協会総会 新規採用職員決意表明・市長 講話
10日	成田太鼓祭開幕式・千年夜舞台
11日	成田太鼓祭千願華太鼓
12日	日本自動車大学校より自動車寄 贈および感謝状贈呈式
14日	成田商工会議所青年部総会
15日	航空機事故消防救難総合訓練 全体会議



新規採用職員に辞令を交付

印鑑登録

**本人と代理人とで
手続きが異なります**

本人が登録申請するには

登録する印鑑のほか、住民基本台帳カード・運転免許証・パスポートなど身分証明書(写真と公印のあるもので有効期限内のもの)または市内に印鑑登録している人の保証書(登録番号、登録印住所、氏名などが記載されているもの)を持って、市民課、下総・大栄支所市民福祉課で手続きをすると、その場で登録できます。

身分証明書などを持っていない場合は、登録する印鑑と本人確認できるもの(保険証や年金手帳など)を持って申請してください。本人確認のため、後日「照会書」を自宅に郵送しますので、回答書欄に必要事項を書いて登録する印鑑を押し、本人確認できるものを持ってもう一度来てください。

代理人が登録申請するには
代理人が、登録する印鑑・委任状・代理人の身分確認できるものを持って、市民課、下総・大栄支所市民福祉課に申請してください。

申請書には、本人の住所・氏名・性別・生年月日の記入欄があります。後日、本人の意思確認のため照会書を自宅に郵送しますので、回答書欄に必要事項を書いて登録する印鑑を押し、もう一度来てください。

代理人が来る場合は、委任状と代理人の身分確認できるもの・代理人の認め印が必要です。

印鑑登録証(カード)を紛失したら
本人が申請する場合は、登録する印鑑を持って市民課、下総・大栄支所市民福祉課で印鑑登録証亡失届をしてください。

本人が市民課、下総・大栄支所市民福祉課で印鑑登録廃止申請をしてください。窓口に来るのが困難な場合は、相談してください。
※くわしくは市民課(☎20-1525)へ。

食品衛生法定講習会と検便

対象者は忘れずに

期日と会場(対象支部)

○5月14日(金)：三里塚コミュニティセンター(成田東部支部)
○6月4日(金)：成田市東商工会下総支所(下総支部)

○6月16日(水)：国際文化会館(成田支部)
○6月18日(金)：保健福祉館大栄分館(大栄支部)

時間：午後1時～1時50分(検便・水質検査受付)、午後2時～3時50分(講習会)

料金：講習会1、000円、検便1人700円、水質検査6、000円(組合員以外は別途料金)

※講習会の受講を希望する人は当日直接会場へ。受講修了者には受講済票を交付しますので、必ず店舗などに掲示してください。くわしくは印旛健康福祉センター管内食品衛生協会成田支部(☎22-0427)へ。

**夏に備えて
始めませんか**

緑のカーテン

「緑のカーテン」は、アサガオなどのツル性植物で作る、自然のカーテンです。屋外で太陽の光や熱を遮ることで、部屋の温度上昇を抑えます。

また、植物から出る水蒸気によって温度を下げる効果もあるので、クーラーに頼り過ぎることなく夏を過ごすことができ、電気代

の節約にもつながります。

市では、緑のカーテンになる植物の種を、5月31日(月)まで次の通り配布しています。

配布する種：アサガオ・ゴーヤ(二人2袋まで・無くなり次第終了)

配布場所：環境計画課(市役所4階)、下総・大栄支所

※くわしくは環境計画課(☎20-1533)へ。

受水槽

**設置者は
水道の適切な管理を**

マンションやアパートなどで、水道水を受水槽にいったん貯めて、建物の利用者に飲み水として供給する施設の設備や水質の管理は、建物の所有者や管理者が行うことになっています。

水道水が汚染されることがないように、受水槽の清掃や点検など、適切な管理を行いましう。

※くわしくは水道部工務課(☎22-0269)へ。



水道メーターの交換

委託を受けた業者が伺います

水道メーターは、計量法により使用期間が8年と定められています。このため、使用期間が満了となる水道メーターについて、順次交換を行っています。対象となる家庭や事業所などに市からの委託を受けた業者が交換作業に伺います。交換は無料です。

※くわしくは水道部工務課(☎22-0269)へ。

公津西特定土地区画整理事業

新しい町名は「はなのき台」に

台方、橋賀台二丁目、吾妻二丁目の一部が進められていた公津西特定土地区画整理事業の換地処分の公告が、5月14日(金)に行われる予定です。

これに伴い町名が「はなのき台一丁目、はなのき台二丁目、はなのき台三丁目」となり、地番も新しくなります。

区域内の皆さんの住民票、印鑑登録、土地・建物登記簿の表題部はそれぞれ職権で変更されるので

手続きは不要です。運転免許証や勤務先への住所変更などの手続きは、個人で行うこととなりますので注意してください。

自動交付機の停止

公津西特定土地区画整理事業の換地処分公告に伴い、新しい町名・地番になることから、区域内に住民記録のある人の住民票の変更を行います。

5月15日(土)・16日(日)は、中央公民館と三里塚コミュニティセンターに設置している住民票・印鑑登録証明書自動交付機のサービスを停止しますので、ご協力をお願いします。

※くわしくは市街地整備課(☎20-1561)または公津西土地区画整理組合(☎26-0531)へ。自動交付機についてくわしくは市民課(☎20-1525)へ。

省エネナビ

チャレンジしてみませんか

市では、省エネの実践行動を広げていくため、家庭の電気使用量を金額に換算し、省エネ達成度をを表示することもできる「省エ

ネナビ」と、コンセントと電気機器の間に接続して、その電気機器の電気使用量や排出CO2を測定する「エコワット」をセットで貸し出します。

対象Ⅱ電気契約容量が75A以下で、配線などの作業を自分で行うことができ、電気使用量や省エネ方法の報告などに協力できる人(太陽光発電システムを設置した家庭では使えません。配線は資格がいらない程度のもので、パソコンがあるとより機能を活用できます)

貸出期間Ⅱ貸出日から1年間(6月1日から随時貸し出し開始)
募集人数Ⅱ10人(先着順)
費用Ⅱ無料(電気代や設置のために延長コードなどを用意する場合の費用は自己負担)

申込方法Ⅱ環境計画課(市役所4階)にある「成田市省エネナビ市民モニター申請書」(同課ホームページ<http://www.city.narita.chiba.jp/ssei/sosiki/kankei/>)からもダウンロードできます(必要事項を書いて、直接または郵送、FAX、Eメールで環境計画課(☎286-8585 花崎町760 FAX22-4449 E

メール kankei@city.narita.chiba.jpへ

※省エネナビは、環境省が展開する「チャレンジ25キャンペーン」の「25のアクション」に挙げられています。くわしくは市環境計画課(☎20-1533)へ。

いずみ聖地公園

墓地受け付けを開始

いずみ聖地公園の拡張区域内墓地整備(第一期分)が完了しましたので、墓地使用の受け付けを開始します。墓地は、永代に渡り使用者を承継する(引き継ぐ)方式のもので、

日時

○5月9日(日)
・午前9時～正午：焼骨を持っていく人
・午後1時～5時：焼骨を持っている人、持っていない人
○5月10日(月)以降(平日のみ)
・午前8時30分～午後5時：焼骨を持っている人、持っていない人

場所

○5月9日(日)：市役所6階大会議室

○5月10日(月)以降：環境衛生課(市役所2階)

応募資格Ⅱ成田市に住民記録がある人または外国人登録をしている人で、申請日現在で市内に1年以上住んでいる人
必要なものⅡ焼骨を持っている人は、優先して受け付けますので、埋火葬許可証を持ってきてください。代理による申請は、希望者からの委任状が必要です

区画の決定Ⅱ受付順とし、書類審査を経て墓地区画番号順に決定します。墓地の区画を選ぶことはできません
※くわしくは環境衛生課(☎20-1531)へ。

募集区画と使用料

墓地の種類	募集区画数	永代使用料	管理料	
			単年度	6年度分前納
普通墓地(4㎡)	493	419,000円	3,360円	16,800円
芝生墓地(4㎡)	231	477,000円	5,880円	29,400円